

平成15年5月27日

各位

会社名 東京急行電鉄株式会社
代表者名 取締役社長 上 條 清 文
(コード番号 9005 東証第1部)
問合せ先 財務戦略推進本部 連結経営推進部
IR担当課長 柏 崎 和 義
(TEL 03-3477-6168)

子会社の分割に関するお知らせ

当社の連結子会社であります東急建設株式会社は、平成15年3月26日に公表いたしました建設事業部門の会社分割について、本日(平成15年5月27日)開催の同社取締役会の決議を経て、承継会社であるTCホールディングズ株式会社(分割期日に商号を「東急建設株式会社」に変更。以下「(新)東急建設」という)との間で分割契約書に調印し、会社分割の詳細が決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 会社分割の目的

同社は、平成14年2月に策定いたしました中期事業計画「^{プロフィット}Profit計画」に取り組み、利益確保の面で一定の成果を収めてまいりました。しかしながら、建設投資のさらなる縮小に加え、資産デフレが続くなかで減損会計の導入等による企業評価の厳格化など、建設業を取巻く環境は益々厳しさを増しております。

同社は、このような事業環境の変化に対応して健全で自立した企業への再生を図るためには、事業構造の抜本的な改革、すなわち建設事業と不動産事業を分離するとともに、有利子負債を抜本的に削減することが必要不可欠であると判断し、新たな中期事業計画『新Profit計画』を本年3月に策定いたしました。

この計画に基づき、建設事業会社については、収益構造改革をさらに推進して企業価値向上と新たな上場継続会社を目指すとともに、不動産事業会社については、不動産事業に特化し、減損会計への早期対応と資産売却の早期実施を行ってまいります。同社は、企業組織の大幅な改革を果敢に実行し、各事業の集約による迅速で効率的な経営の実現と各々の事業の強みを活かした経営体制の構築を図り、株主価値の最大化を目指してまいります。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程(予定)

分割契約書承認取締役会	平成15年5月27日	同社および(新)東急建設
分割契約書調印	平成15年5月27日	同社および(新)東急建設
分割契約書承認株主総会	平成15年6月24日	(新)東急建設
同上	平成15年6月25日	同社
分割期日	平成15年10月1日	同社および(新)東急建設
分割登記	平成15年10月1日	同社および(新)東急建設

(2) 分割方式

分割方式

同社を分割会社、(新)東急建設を承継会社とし、承継会社の新株を分割会社の株主に割り当てる人的吸収分割です。

本分割方式を採用した理由

建設事業を吸収分割により同社と資本関係のない(新)東急建設に承継することで、建設事業と不動産事業という異なるリスクが内在する事業を分離し、また、建設事業の収益構造改革の早期実現を目指す(新)東急建設の新株が同社の株主に割り当てられることにより、同社の株主価値の向上を図ることができると考え、本分割方式を採用しました。

(3) 株式の割当

株式の割当比率

(新)東急建設が本分割により発行する株式 196,250,000 株を、平成 15 年 9 月 30 日の同社の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載された株主（実質株主を含む）に対して、その所有する普通株式 1 株につき、(新)東急建設の発行株式 0.25 株を割当交付します。

但し、同社の既に発行済みの後配株式ならびに分割期日までに発行される優先株式の株主に対しては、割当交付を行いません。

なお、(新)東急建設においては、同社の既存株主の議決権を確保し、ならびに株式の流動性を高めるため、1 単元の株式数を 100 株としています。

株式割当の算定根拠

株式割当比率の決定に際し、その公正性、妥当性を確保する観点から、同社は KPMG コーポレートファイナンス株式会社（以下「KPMG」という）(新)東急建設は野村證券株式会社（以下「野村證券」という）にそれぞれ株式割当比率の算定を依頼し、その算定結果をもとに、両社で協議の上、株式割当比率を決定しました。

第三者による評価方法

KPMG は、修正現在価値法、DCF（ディスカунテッド・キャッシュフロー）法および株価倍率法等による算定結果を総合的に勘案して割当比率のレンジを算定し、野村證券は、修正現在価値法、DCF 法および類似会社比較法等による算定結果を総合的に勘案して割当比率のレンジを算定しました。

(4) 分割により減少する資本の額等

本分割により減少する同社の資本の部は承継する純資産額であり、資本金および資本準備金は減少しません。

(5) 分割交付金

本分割に際し、分割交付金はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

(新)東急建設は、分割期日における同社の建設事業部門の営業およびこれに付帯する営業に係わる資産ならびに負債、契約上の地位等を同社から承継します。

(7) 債務履行の見込み

同社および(新)東急建設は、分割の日以降に弁済期が到来する債務について、履行の見込みがあると判断しています。

(8) 分割後の(新)東急建設の役員体制

代表取締役社長	山田 豊彦	(元 同社常務取締役執行役員、現 TCホールディングス(株)代表取締役社長)
取締役	南部泰志郎*	(現 同社代表取締役専務)
取締役	渡辺 安治*	(現 同社代表取締役専務)
取締役	宮内 一彦*	(現 同社常務取締役執行役員)
取締役	佐伯 清之*	(現 同社常務取締役執行役員)
取締役	山縣 敬二*	(現 同社常務取締役執行役員)
取締役	狩野 俊夫*	(現 同社常務取締役執行役員)
取締役	米本 保彦*	(現 同社取締役執行役員)
取締役	本村正二郎*	(現 同社取締役執行役員)
取締役	米田 司*	(現 同社取締役執行役員)
取締役	小川 明宣	(元 同社取締役執行役員、現 TCホールディングス(株)取締役)
取締役	飯名 隆夫*	(現 同社取締役執行役員)
取締役	安東 泰志	(現 フェニックス・キャピタル(株)代表取締役CEO、現 TCホールディングス(株)取締役)
取締役	西本 定保*	(現 当社(株)専務取締役)
取締役	八方 隆邦*	(現 当社(株)常務取締役)
監査役	中村 邦昭*	(現 同社常勤監査役)
監査役	齋藤晴太郎	(弁護士、現 齋藤・伊達法律事務所代表、現 TCホールディングス(株)監査役)
監査役	宮崎 繁忠*	(現 同社監査役、現 当社常勤監査役)
監査役	野々村美和*	(現 東急バス(株)常勤監査役)

注：* は平成 15 年 10 月 1 日就任予定

3. 子会社及び会社分割の当事会社の概要、会社分割の内容、会社分割後の状況

平成 15 年 5 月 27 日に東急建設株式会社が公表した「建設事業部門の会社分割のお知らせ」をご参照ください。

4. 今後の見通し

分割会社である東急建設株式会社は引き続き当社の連結子会社となり、承継会社である(新)東急建設は持分法適用関連会社となる予定です。

平成 16 年 3 月期の連結業績予想は下記のとおりです。

(単位：百万円)

決算期	平成 15 年 3 月期 (ご参考)	平成 16 年 3 月期
売上高	1,385,438	1,210,000
営業利益	76,928	52,900
経常利益	51,921	33,300
当期純利益	3,416	15,000

以上